



# トキワの森 通信

第29号 株式会社トキワ薬品化工



## 排出事業者責任について

### 産業廃棄物の排出事業者責任



排出事業者



収集運搬業者



処分業者

**排出事業者に  
求められること**

- ①適切な処理業者の選定
- ②産業廃棄物処理委託契約の締結
- ③マニフェストによる適正処理の管理

産業廃棄物の処理責任は、廃棄物が「最終処分」を終えるまで、決して終わることはありません。

廃棄物処理法において、排出事業者は廃棄物の処理が適正に行われるよう必要な措置を講じる義務を負っています。

万が一、処理委託先の不適正処理が判明した場合、排出事業者様ご自身が法律に基づく「措置命令」や「改善命令」の対象となり、社会的信頼を失う重大なリスクを背負うことになります。

だからこそ、業者選びは単なる価格や利便性だけで決めるものではありません。「法令順守を徹底しているか」といった確かな基準で業者を選ぶことが、排出事業者様のビジネスを守ることに繋がります。

弊社は、国際的な環境管理基準である「ISO14001」の認証取得をはじめ、「環境省優良産廃処理業者認定」「産廃エキスパート認定」を取得しており、最高水準の法令順守体制を構築しております。

複雑化する法規制や廃棄物管理のお悩みも、弊社に安心してお任せください。



株式会社トキワ薬品化工 本社 〒241-0802 神奈川県横浜市旭区上川井町376番地

tel:045-921-3264 fax:045-921-8680 URL: <http://www.tokiwa-y.co.jp/>





# Ⅰ 感染性廃棄物 容器種類別 取り扱い方法

お預かりした廃棄物の取り扱いには万全を期しておりますが、車内積み込みから処分場搬入までに移動や保管を伴います。容器に内容物を詰め込みすぎると、破損や変形により、注射器などの鋭利物が突き出る恐れがあり大変危険です。

このような状態の容器をそのまま排出すると、収集運搬時や処分時に作業員への針刺し事故や液漏れを引き起こす危険性が高まります。廃棄物処理法では損傷にくい容器での密閉が義務付けられており、これに違反して事故や飛散を招いた場合、排出事業者は「排出事業者責任」を問われ、行政処分や法的罰則の対象となってしまいます。

これらの事故を未然に防ぎ、皆様の安全確保、安全な処理を行うため、日頃から厳重な容器管理のご協力をよろしくお願い申し上げます。  
※破損・漏洩した容器は回収できません(右図参照)

## ！ 回収できません



破 損



外側の血液付着



変 形



破 損

| 容器の種類    | 満タンの目安             | 排出時の注意事項                                                           |
|----------|--------------------|--------------------------------------------------------------------|
| プラスチック容器 | 8割程度               | ①フタの四隅がパチンと鳴るまで完全に閉める<br>②破損や針の貫通がないことを確認する                        |
| 段ボール容器   | 8割程度<br>(重量 約10kg) | ①中のビニール袋はしっかりと結び、密閉する<br>②段ボールの上部をガムテープで留める<br>③破損や変形、漏洩のないことを確認する |

